

平成29年度 第1回生駒市入札監視委員会議事概要書

開催日及び場所	平成29年7月12日(水) 生駒市役所 3階 302会議室				
出席委員等	委員長		森 裕之		
	委員長代理		豊永 泰雄		
	委員		松山 治幸		
	事務局		大西総務部長・黒松契約検査課長・山本検査係長・澁谷契約係長・柏契約係職員		
	抽出案件説明担当課	浄水場		乾場長・東浦係長・奥村副係長	
		土木課		中谷課長・前田整備係長	
教育総務課		辻中課長・山本課長補佐			
営繕課		北村営繕第1係員			
事業計画課		米田課長・柴田地籍調査係長			
審議対象期間	平成28年12月1日 ~ 平成29年5月31日				
抽出案件	総件数	5件	(備考)		
一般競争入札		4件	期間内入札等件数	一般競争入札 50件	
指名競争入札		0件		指名競争入札 0件	
随意契約		1件		随意契約 9件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答		
	別紙のとおり				
委員会による意見具申又は勧告の内容					

質 問	回 答
<p>2-（1） 一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の執行状況について</p>	<p>平成28年12月1日から平成29年5月31日までに契約された各方式別の状況について報告をしました。</p>
<p>単純平均落札率も加重平均落札率も過去に比べて高くなっていると思いますがその原因はなんですか。</p>	<p>今回の発注工事等の案件において、最低制限に張り付かないなどの落札率の高さが、理由だと思います。1つ原因があるとすれば、同じ時期に同じ工種のものが多くでており、そういう案件では、高いパーセントで落札されているというのが見受けられました。</p>
<p>例えばどの案件ですか。</p>	<p>電気工事である高圧受電設備の改修工事を同時期に数案件、発注しています。</p>
<p>発注時期の問題であれば時期を工夫すれば下げることができますか。</p>	<p>年度末の、業者の技術者が少なくなってきた時期に発注を出しているというのがあり、高い割合で落札されたと考えています。</p>
<p>この時期は、毎年同じ傾向があるということですか。</p>	<p>昨年度はそうではないです。</p>
<p>社会情勢によって他の自治体でも同じような業種に突然仕事が入ってきてしまうということはもちろん有り得ると思うんですが、今回はどうですか。</p>	<p>補助金が付くということで、同じ工種で同じような案件が出てくるので、確実に業者数が減り、高い割合で落札される事が見受けられますが、今回の場合は、同じ工種が年度末に集中したのが原因かと考えています。</p>
<p>金額自体はそんなに高くないんですよね。そうすると加重平均がどうしてもね。多くは最低制限には張り付いてはいるんですよね。生駒市の算定のモデルを変えたのはいつですか。その影響は無いですか。</p>	<p>今年の5月1日に変更したので、今回には反映されていません。</p>
<p>応札者数が少し前に比べて減っているように思います。競争性を確保しようとすればやはり5者、10者程度は欲しいですが、傾向はどうですか。</p>	<p>今回は年度後半で、受注できる業者が減ってきています。先ほどの話でもありましたように業者の技術者が減り仕事が落札できないのだと思います。</p>
<p>今日説明いただいた発注工事の総括表を横に並べて、資料をまとめてください。</p>	<p>わかりました。</p>
<p>随契理由として5号随契が多いように見受けられますが、担当課がスケジュールを見誤ったり、手間取ったりでギリギリになって緊急でいかななくてはならないというケースがあるのではないですか。</p>	<p>水道破裂や井戸水が取れない等で緊急工事を行った経緯がありますので、5号随契で問題ないと思います。</p>
<p>理由があつてのことかと思いますが、9件中4件というのは多いと感じるので、少しご留意いただけたらと思います。</p>	<p>わかりました。</p>
<p>2-（2） 抽出案件の参加資格設定理由及び業者の選定理由について</p>	<p>各抽出案件について、一般競争入札における参加資格設定理由、選定理由及び工事概要を事務局から説明しました。また、随意契約分については、担当課から業務概要及び随意契約理由を説明しました。</p>
<p>●抽出案件1（高区第2配水池～山崎浄水場対向テレメータ更新工事：随意契約：山崎浄水場）につ</p>	
<p>建設した理由に既設の設備等とあるが、どの設備のことを指していますか。</p>	<p>テレメータ盤の中にある一部の機器のことです。</p>

質 問	回 答
<p>テレメータ更新工事とは全部取り替えるのではないということですか。</p>	<p>その通りです。テレメータ盤の中にいくつも並んでいるテレメータ装置の1つを取り替える工事です。</p>
<p>中央監視なんですか。</p>	<p>そうです。</p>
<p>山崎浄水場の盤の一部分が悪くなったことから、その更新のため、その盤の製造業者に依頼するということですね。</p>	<p>その通りです。</p>
<p>確かに常識的に考えて、他の業者の部品だと具合が悪そうですね。</p>	<p>プログラムがあるので、別業者に発注するのは難しいのが実情です。</p>
<p>それが隋契理由ということですか。</p>	<p>そうです。</p>
<p>●抽出案件2(北田原中学校線(第1工区)及び高山北田原線道路整備工事:一般競争入札:土木課)について</p>	
<p>12者中9者応札ということで、典型的な比較的良い例ということですが、対象業者数12者は少ないように感じますが、いかがですか。</p>	<p>市内本店になっています。前回より2者少なくなっていますが、28年度の土木の応札者数の平均が9.7者で大体平均と変わらないです。</p>
<p>対象業者数12者が少ないと思いますが、生駒市内本支店に限るというのではどれくらい減っていますか。</p>	<p>生駒市内本支店の土木のA級は、27年度の一般・特定と比べると、一般が若干減っています。</p>
<p>一者しか応札していなかったというのが一転して最低制限価格での入札だったりで、こういうのは入札をかけているときに大体これはこうなるなどはわかるんですか。</p>	<p>土木の4500万を超える特定A級ですと、8割9割の業者が応札します。水道施設工事などの特殊な工事だとしてこれならないというのがあります。また、解体工事の場合は、1者でも高い金額で落札はされていますが、土木に関しては、まず最低制限に張り付くので特に問題は無いかとは思いますが。</p>
<p>●抽出案件4(新小瀬中継所建設工事):一般競争入札:下水道課)について</p>	
<p>入札参加資格が合致しているのが83者ありますか。</p>	<p>本市に登録している業者は83者ですが、実績や特定建設業の許可を持っているかどうかでも入札参加資格があるかは変わります。</p>
<p>参加出来ない業者を除いたら何者になるのか。</p>	<p>上のランクから10者程度はコリンズを確認し、実績があるかの確認は取れているので、10者以上は応札が可能であるので、入札を行っています。</p>
<p>少なくとも10者はあるが、よもや83者は無いということですね。</p>	<p>そうです。</p>
<p>83者全ての実績確認は難しいんですか。</p>	<p>コリンズを一件ずつ確認すれば可能です。今回の業種は83者ですが、他の業種では何百者になる場合もあるので、どこまで調べるのかです。</p>
<p>わかりました。本件については金額が非常に大きいので、後日でいいので一度83者分調べて合致するのは何者か調べてください。</p>	<p>はい。</p>

質 問	回 答
<p>結局は1者入札ですが、生駒市では1者でも入札は可能であるという考え方ですけど、なぜ1者入札になったとお考えですか。</p>	<p>市の考えでは、近年水道施設工事の業界は全体的に忙しく、現場の担当技術者が少なくなっております。そういった理由で応札者が少なくなっていると考えています。</p>
<p>こういう1者入札で99.80%というのはよくあるんですか。</p>	<p>直接工事費約3億円のうち電気機械で2億3千万円、その内約1億9千万円程がメーカー特注による機器類になり、元請業者が慎重にならなくてはいけなかったのではないかと思います。</p>
<p>材料代が結構かかったということですか。</p>	<p>機器類でかなりの費用を占めてますので、メーカーから買わないといけませんし、殆どが特注品です。</p>
<p>特注で汎用品では無いということですか。</p>	<p>設計を組むときにメーカーへ依頼します。実際工事される時は契約をどういう金額にされるか細かいところまではちょっとわかりませんが、あまり差異が無いようなことは聞いています。</p>
<p>積算の内訳はでているんですよね。</p>	<p>各工種ごとに出ています。</p>
<p>形式的には入札では不適切とは言えないんですけど、99.80%というような内容はやはり役所の中で確認するか、調査する必要があると思います。こういう積算は普通は9割か9割をきるぐらいで持つてくるのではないかと思います。仰ったように特殊な工事かもしれないんですが、そのところはどうですか。</p>	<p>平成27年度抽出案件の滝寺中継所建設工事は、水道施設工事の発注でしたが、不調に終わりました。再度同一工種で発注するのは難しかったので、電気工事の占めるウェイトが高いことから電気工事に発注変更しました。電気工事についてはその当方で登録業者184者を対象にしましたが1者しか応札が無く、契約金額につきましても落札率も99.82%ということで、大体同じくらいのウェイトになっているというのが現状です。特殊性があり金額が上がると思います。</p>
<p>今の話でしたら入札参加資格を変更しても結果があまり変わらない可能性があるという考えですか。</p>	<p>特殊な工事だということがありまして、特に機器設備がほぼ工事費の割合を占めています。機器についてもメーカーの特注品ということで高止まりになっているのではないかと考えています。結局メーカーから買うので単価的なものの駆け引きというのはどういうものか分かりませんが、影響してるのかと思います。</p>
<p>全体額が大きいのと、落札率がほぼ100%になっているということで、その背景等、契約検査課のほうで情報整理をお願いします。</p>	<p>わかりました。</p>
<p>業者から見たら、工事実績というのは分かるんですか。</p>	<p>コリンズに登録されていれば分かります。</p>
<p>業者も入札の参加資格はあるが、他の仕事もあり応札しないことがあるんですか。</p>	<p>今回の案件に関しては2分の1の施工実績で求めています。今年5月1日からは3分の1の施工実績にしていますので、低い金額の施工でも入れるように設定しており、少しでもより多くの業者が応札できるようにしています。</p>
<p>全国他の自治体でもこういう中継所の工事というものはあるかと思いますが、その時の結果等を掻い摘んで調べていただいて、他の件と比べて、生駒市のこの現状が異常なものなのか、正常なもののかをまた調べてほしいです。</p>	<p>分かりました。</p>

質 問	回 答
<p>落札業者は結構実績があるんですか。</p>	<p>この業界では大きい会社です。また参加資格のときに合致する数がいくらかということでお話を聞いておりますので、落札業者だけ、どれくらいの金額があるかコリンズで確認させていただきます。</p>
<p>●抽出案件3(生駒北小学校校舎解体工事):一般競争入札(教育総務課)について</p>	
<p>35者中1者ということですが、なぜ1者入札になったのですか。</p>	<p>こちらの案件もこのようなことにならないよう、先ほどと同じようにコリンズ登録を上位10者程度は実績を確認し、入札を行いました。結果、1者しか入札が無かったということで、実績はあるけれども応札しなかったというのが現状です。ただし、この時も2分1の施工実績でいってますので、今年からは3分の1の施工実績にしており、予定価格が1億4千万円なので、5千万円の施工実績があれば入ってこれるようになっていきます。</p>
<p>これは生駒市に載っている業者ですか。</p>	<p>とび・土工工事で登録している全業者です。</p>
<p>先程と同じ質問になりますが、条件をクリアしているのは35者もないということですね。</p>	<p>先程同じく上位10者は確認してますが、全者は確認していません。</p>
<p>解体工事はさほど難しい工事ではないと思うんですが、特殊な工事なんですか。金額は結構大きいですが、難しいんですか。これくらいの金額でかつ、工事内容としても一般の解体という言葉から受ける印象よりも、厳格な執行が求められるような工事内容なんですか。</p>	<p>技術的な面から品質を確保するという観点はありません。まず安全を確保するという面は、持たれていると思いますが、特殊ではないと思います。</p>
<p>工事はしやすいんですか。</p>	<p>一部解体ではなく全部解体なのでしやすいです。</p>
<p>それでも1者なんですね。これはアスベストはあったんですか。</p>	<p>外壁のリシン材にアスベストが含有されており、追加工事として、外壁を削ってから解体する工事になりました。</p>
<p>設計変更はしたんですか。</p>	<p>工期が7月末で変更は回ってきていません。別の工種になるわけではなく、解体の一部でそれが増えているだけなので、一工程増えるということです。</p>
<p>契約金額は上がるということですね。</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>落札業者はどこの業者ですか。</p>	<p>檀原の業者になります。奈良県の解体工事業協会の会長と聞いています。</p>
<p>解体は結構お金がかかるものなんですね。今回は最低制限価格に張り付いていたので良かったですが、今後予定価格に張り付く可能性も十分にありえます。今後何か考えないといけないですが、できる対策は限られてきますね。</p>	<p>発注時期に同工種を出さないのが一番いいかと思います。</p>
<p>指名にして応札者が増えるのであれば、指名も考えなければなりませんね。</p>	<p>総合的なものでしたら建築一式、土木でも解体を単独で出している市町村もあります。ただ、解体工事業が新しくできたので、解体工事の業者の育成でそこに出さないといけないと考えています。解体工事での登録業者数も少なく、そういう懸念も考えられるので検討したいと思います。</p>

質 問	回 答
<p>●抽出案件5(鹿畑町北部地内地籍調査測量業務委託:一般競争入札:事業計画課)について</p>	
<p>これは2年間かけて行うのですか。</p>	<p>1年目に基準点を設置して、後に家屋の土地所有者の方々と立会いし、境界を確認し境界のポイントを決めていきます。その後図面を作成し、2年目に閲覧で土地所有者の方々に確認していただきます。</p>
<p>土地所有者の協力がいると思いますが、皆さん協力的なんですか。</p>	<p>協力していただけない方や、土地の所有者が分からないというところもあります。そういうところは一度見て、地籍図上にプラス表示される形になります。</p>
<p>100%というのはなかなか難しいということですか。</p>	<p>そうです。ただ、この鹿畑地区につきましてはほぼ100%に近い形で立会いしていただいています。やはり中心部に戻ってくると、一度見てという形が増えてきます。</p>
<p>これは業者というか、法人というか、こういう事業タイプがたくさんあっても実際できる人っていうのはなかなかないのではないですか。</p>	<p>応札しているところは地籍調査をメインにやっているところが多いです。</p>
<p>最低制限価格にばらつきが少ないですね。こういうのは割と金額の計算がしやすいんですか。</p>	<p>全国の国土の調査協会というのがあり、その協会が出している積算基準書があります。それを元に本市も、県も民間の団体も積算し、これを元に算出すると面積、地形上の制限等を率で計算していただけますので、意外と簡単に出せます。</p>
<p>それでばらつきが少ないということですね。ここにある地質条件とはなんですか。</p>	<p>地質条件というものが基準書のなかに決まっています。今回の市街地1でしたら市街地村落地域の中で家屋密度が40%前後というような指定があります。簡単に言うと、見通しが利く割合です。田んぼなどは見通しが利くのでしやすい。家が連坦していると見通しが利かないので基準点を何度も据え変えなければならぬので手間がかかるというものです。</p>
<p>地質条件が良い場合であればコスト面が安くつくということですか</p>	<p>そういうことです。</p>
<p>ここは高低差は。</p>	<p>高低差の条件はあります。平坦地等はありませんが、生駒市の中で平坦地の基準の中に入ります。山間部、例えば生駒山の斜面でしたら傾斜地の基準に入ります。街中であれば平坦地の基準に入っています。</p>
<p>落札業者の営業所というのは奈良市内ですか。</p>	<p>五條市になります。</p>
<p>他にも奈良支店がいくつかありますが、必ずしも奈良市内ではないということですか。</p>	<p>はい。</p>

質 問	回 答
<p>積算の根拠と実際にかかるコストがほぼ合っているとみていいんですか。例えば設計等でしたら予定価格に比べて落札率が40%とか下がったりしますよね。そういうものではなくて、こういう調査は予定価格にかなり近いコストが実際に発生するものなんですか。</p>	<p>感覚としてはそのように見受けられます。ただこの地籍調査というのは通常の測量とは違い法務局に備え付けております公図等、明治時代に地図の改正によってつくられた面積、大きさ、あやふやな状態のもので保存されてます。それを正確にするためのものですから、あくまでも個人情報非常に多く扱っていかなくてはならず、それを個人さんと土地の境界を確認して、2年かけて閲覧までし、3年目にまた国、県の検査を受け、法務局に備え付けるという作業までが1工程となります。その点に関して、立会いた個人さんから、あのときの立会いについて確認したいと聞きにこられたりもありますので結構長い間で当時の立会いの内容を把握してもらいたいという責任の高さからいえば、結構大変な業務と思います。なのでこれぐらいの落札率が妥当ではないかと担当としては感じています。</p>
<p>仕事を取りにこようと思ったら、もっと低い金額で入れる業者さんがいても不思議ではないのかなと思ったりもするんですけど、そういうものではなく、それ相応のコストが必ずかかる仕事であるという風に見えていいということですね。</p>	<p>担当はそう考えています。</p>
<p>委託費用など、この費用はどこからでるのですか。</p>	<p>生駒市が3分の1、県が3分の1、国が3分の1になります。</p>
<p>こういうものは国の仕事かと思うのですが、それほど市が負担するのですか。</p>	<p>地方交付税の関係により、生駒市の実質的な負担額は8%程度になります。</p>
<p>ということは市の持ち出しというものは非常に少ないんですね。それならもっと行ってもよいのではないですか。</p>	<p>人手不足もあり、なかなか進まないというのもあります。</p>
<p>3-（1） 入札参加停止措置の運用状況について</p>	<p>平成28年12月1日から平成29年5月31日までの入札参加停止措置を行った状況について報告しました。</p>
<p>3-（2） 建設工事における設計変更の状況について</p>	<p>平成28年12月1日から平成29年5月31日までの期間に完成した案件について報告しました。</p>
<p>毎年設計変更の割合はこんなものですか。</p>	<p>前回は平成28年4月1日から平成28年11月30日までで、全体で51件、設計変更が39件、割合が76.47%ですのでほぼ同じぐらいの割合です。変更額のトータルも増減の割合が、昨年の一つ前で105%になってます。そこからは少し下がったように見受けられます。件数的にはほぼ7割5分ですので、何らかの増減があると思います。</p>
<p>いくら以上になると、契約金額の何割以上になったら入札にかける、設計変更に入れる等の決まりはどのようになってますか。</p>	<p>国の考え方で2割までは設計変更、3割を超えたら別契約というのがあります。国であれば大きい金額になるので、例えば下水の場合でしたら工事の工法が変われば金額が跳ね上がり、3割を超えても対応しているのが現実です。</p>
<p>設計変更の許可というのはかなり慎重にいかないといけないと思いますが、生駒市ではどういう体制なんですか。</p>	<p>金額にもよりますが、基本的には担当課で係長含め、業者とのすり合わせを行い、協議書を交わし、課長まで決裁をとります。</p>

質 問	回 答
<p>ということは、担当課の課長がOKを出せば設計変更ができるということですか。</p>	<p>そうです。ただし議会案件は、設計変更額3000万円までは事後報告としています。小中一貫校施設整備工事についても、市長まで決裁は回っていますが、設計変更額が3000万円未満なので、議会には事後報告としました。</p>
<p>1億超えは増減割合が3.20%、一般では3.50%ということで金額の大きいものはきっちりチェックしているということですかね。0.30%くらいの違いなので、逆にオールでいった方が増減割合が大きくなるんですね。</p>	<p>そうです。高額な案件が、増減割合を引き上げているというものはあるかも知れません。</p>
<p>これは財政的に4%から5%くらいは見るのを前提で運営されているものなんですか。</p>	<p>そういう決まりはありません。</p>
<p>前もそうでしたけど、設計変更に関しては仕方ないところはありますね。これは継続してやっていただけるんですか。</p>	<p>継続して、1億円越えに関しましても詳細にやっていきます。増減に関しても半期毎にデータを出させていただきます。</p>
<p>3-(3) 地域要件変更後の入札参加の状況について</p>	<p>地域要件変更後の入札参加の状況について、報告し、ご意見をいただきました。</p>
<p>市内本支店から市内本店だけに地域要件を変えて、全体として少し減るのは当然ですが、そこまで大きな減りは無かったですね。落札率は少し下がっているのが多かったのですか。</p>	<p>そうですね。29年の5月からは最低制限価格を少し上げていますので落札率は若干上がっております。</p>
<p>28年度は横ばいの傾向ですか。</p>	<p>そうです。</p>
<p>今考えておられるのは、減るのは良くないので、参入できる要件を緩和することで参加業者を増やす対応を取っているということですね。</p>	<p>ただ、いまでしたら実績が無いところに対しての育成になるんですが、先ほどもお話にありましたが実績が有るのに応札しないのはどうしたらいいのかの問題があります。2分の1にしても3分の1にしても応札しないというふうもないというのがあります。次年度はそういったところも検討して発注したいと考えています。</p>
<p>心配していた悪い影響もそんなに無いということですね。落札率も別に高くなってる訳でもないです。前に話しにありましたが、せっかく生駒に支店を作ったのに入札参加できないと文句を言う業者もいたと聞いていますが、その点は大丈夫ですか。</p>	<p>大丈夫です。</p>
<p>逆に生駒市の業者からは本店だけにしたい、生駒の地域の業者をもっと大事にしてほしいなど、そういう要望が以前からあったんですね。</p>	<p>ありました。</p>
<p>それで今回こういう風に緩めたわけですけど、何かそういう業者さんは評価されているんですか。</p>	<p>評価はしてくれていると考えています。新規参入の業者が増えてきていますので、そこがもっと入っていただければと思っています。例えば市内の土木B級でしたら、実績緩和で参入してくれているところもありますし、造園に関しては市内支店から市内本店に変更したところもあり、業者数としては増えてきています。</p>
<p>支店から本店に変えてくるに当って、名目上だけの本店に変えているところとかは無いんですか。</p>	<p>それは無いと思います。</p>

質 問	回 答
<p>29年度で落札率が上がってるのはなぜですか。</p> <p>市内支店を排除する意味は無いのではないですか。入れていてもいなくてもあまり変わらないのであれば、入れてもいいんじゃないかなとも思いますが。</p> <p>税は支店でもそこそこ入ってくるんですか。本店のほうに大分吸い取られるイメージですが。</p> <p>本店と支店の従業員の割合で所得を計算します。本店に100人支店に1人だったら100対1で計算します。均等割りと同額です。従業員が50人以上になるとそれが上がったりします。所得割は全体の従業員で計算します。</p> <p>名目上の本店というのは今のところ無いのですね。</p> <p>あえてこんな状態ならやめる必要も無いのかと思います。それだけ聞くと入札改革の後退という風にも聞こえます。自分たちの自治体を優先するのは、他の市町村でも多いですが、見た感じ外から来た業者が良く取っていているということも無いですよ。</p> <p>入札は他はまだ本店の業者でやっていますが、入札を進めていくという観点では、広く受け入れすることが望ましいのでしょうか難しいところですね。入札も国にも言えるが、一昔前までは競争性を発揮と言っていたが今は地域を優先となっている。その時に落札率が上がるのでは、そうすると議論として、先ほどの話の様に税収が本店と支店でどうなるか、本店も支店も無い業者の場合はどうなるのか、そういうデータがあれば総合的に議論しやすいですね。そういったデータの整備も、我々の中で作って共有していく必要があるのと思いますがいかがですか。</p> <p>状態によって、応札者が全然入ってこない、そういう状況があれば考えるということですね。</p>	<p>29年度については5月1日以降の開札になります。5月1日で最低制限価格を上げましたのでその影響です。</p> <p>市内支店では業者自体の住所はそこにあるが、本当にそこに居るのかという問題があります。市内に支店があるので、税自体は生駒市に落ちています。現実的に居てるのかという疑問があります。本店を持っているところはこちらに居られることが確実ですので、市内支店は排除していくほうがいいと考えます。</p> <p>いくらかは入ってきます。</p> <p>それなら本店を置いたほうが当然大きくなるということですね。</p> <p>そうです。ただ、個人主で移動させる人がいるので、それは排除できるように今回しました。造園に限っては、名前が一緒で、同一人で二つもっているところもあります。次から次へと色々な手を考えていらっしゃるの、それは極力排除できるようにしています。</p> <p>市内の業者しか取っていないので、今年度に限ってはそれは無いです。去年までは、市外の業者が来て落札することもありましたが、特殊なものは別ですが、今はほぼ市内の業者が落札している状態です。</p> <p>今、国は被災地や、東京がメインかと見受けられます。最低制限価格も29年度も上がっており、90%を超えている状態です。国からは、地方も国がこう出しているからこういう風にしてくださいという文書は来るのですが、市の税収等も考えて、なかなか上げられない。本市も9年がかりで上げましたので、すぐに上げていくのもなかなかできません。ただ、先日国の会計検査を受け、会計検査員から、国が示す予定価格や最低制限価格に合わす必要は無いという見解も頂いたので、現時点では現状態を維持していくかたちで考えています。</p> <p>そうです。</p>
<p>3-（4） 不調・不落、1者入札の状況について</p>	<p>平成29年2月～5月における不調・不落、1者入札の状況について、報告し、ご意見をいただきました。</p>
<p>1者入札は不調にはしないんですね。</p>	<p>指名競争入札は2者以上でなければだめですが、一般競争入札の場合は1者でも競争性が発揮されていることから、本市では不調にはしていません。</p>
<p>3-（5） 最低制限価格制度について</p>	<p>本市の最低制限価格について、ご説明し、今後の最低制限価格の設定基準について、ご意見をいただきました。</p>

質 問	回 答
<p>これで予算はいくらぐらい増えるんですか。</p> <p>それぐらいですみますか。</p> <p>ということは、いくら増えても1億円ぐらいですか。</p> <p>それでも奈良県などに比べるとまだ低いんですか。</p> <p>導入が早いんですね。</p>	<p>20年モデルである、27年度の工事を0と仮定し、それを23年モデルと比べると、計算上1年間で大体7000万円ぐらい増えます。</p> <p>今はまだ5月ですので、途中のデータしか無いので、発注の金額にもよりますが、7000万円ぐらいを試算しております。</p> <p>1億円まではいかないと思いますが、今年の発注見通しで大きい工事が何本でるかによると思います。</p> <p>まだ5%ほど下です。県は29年度モデルを使っていると書かれてましたので90%を越えています。</p> <p>奈良は国に合わせるかたちで変えています。国が変えたのでという理由になるからです。</p>
<p>3-(6) 市内土木業者の発注標準範囲及び発注標準領域の検討について</p>	<p>市内土木業者の発注標準範囲及び発注標準領域の検討について、ご説明し、ご意見をいただきました。</p>
<p>業者からはもっと上げてくれたらいいとか要望はありますか。</p>	<p>本来一般A級の業者がもっと言うべきことだと思います。自分のところは下請けを使わなければいくらでもいけると、業法に触れない限りはいけるんじゃないかと、本来は言ってきてほしいんですけどもそれはありません。ただ本市としては、設計単価も上がり、経費も全部上り、最低制限価格も上がっています。そうすると4500万円の上限が一般Aで良いのかというのがありました。今回は上限額等も変わりましたので、特定に食い込ませれば、今1000万円の分に業者数が確実に増えてくるので、拡げていく予定です。本当は6000万円にもしたい所ですが、反発もあります。本市が適切に処理・確認できる数字として、5500万円を資格審査委員会に提案しようと考えています。</p>
<p>特Aの部門も結構件数はあるのでそこまで文句は言っていないと思いますね。</p>	<p>そうですね。2500万円から特Aも入って来れます。確かに競争性は増えるかも知れませんが、その額を上げているわけではないので特に問題はないと思います。</p>
<p>一般A級にも頑張って取ってほしいと。</p>	<p>そうです。</p>
<p>3-(7) 生駒市建設工事等入札参加者資格審査要綱の取り扱いについて</p>	<p>生駒市建設工事等入札参加者資格審査要綱の取り扱いについて、ご説明し、ご意見をいただきました。</p>
<p>経審は2年に1回ですか。</p>	<p>2年に1回だけ本申請で出していただいています。</p>
<p>経審自体は毎年やりますよね。</p>	<p>毎年やっています。ですが毎年出してもらおうとかなり複雑になるので、申請時にだしてもらった経審ののちで、A級・B級を定めています。それに工事等で発注した案件の工事成績評定で加点。最近は無いです。入札参加停止にかかる減点などもあり、毎年精査しております。</p>

質 問	回 答
<p>これは3つの条件が揃っていて、形式上はA級の基準に該当するが、うちはB級でいい、ということは出来るんですね。</p> <p>確かに有り得る要望ですね。生駒市としては2年に1回A級B級を判定しているのを、要望があった場合、それに個別に対応するという事ですね。</p>	<p>はい、できます。現に免許も持っている人もいますが、それほど大きい工事は出来ません、ということをお客様の方から口頭で言われることがたまにあります。業者的には資格上は一級を持っている人はいるが、仕事上はまだそういうノウハウが無く、もう少しB級で実績を作りたい、という業者もおられます。</p> <p>はい、そうです。</p>
<p>4 案件抽出(当番委員)の指名について</p>	<p>生駒市入札監視委員会運営要領第3条第1項第2号に基づき、松山委員に決定しました。</p>
<p>5 次回開催日について</p>	<p>次回の開催は、定例会議として平成30年1月29日(月)に開催することに決定しました。</p>